

【※必修】

2025年度教育実習事前指導(1回目・2回目)

2025年度教育実習予定者（大学院生、科目等履修生を含む）は、下記日時に教育実習事前指導（1回目・2回目）を行いますので、**全員必ず出席**してください。事前指導開始後の会場への入退場はできません。時間厳守で集合してください。

記

事前指導（1回目）

【今出川校地】 11月8日（金）：山口 洋介 先生（免許資格課程センター）
18時30分～19時55分 ※良心館地下2教室
【京田辺校地】 11月6日（水）：井上 浩史 先生（免許資格課程センター）
18時30分～19時55分 ※恵道館2階201教室
内 容：2024年度教育実習経験者と本学教員によるパネル
ディスカッション 他 諸注意

事前指導（2回目）

【今出川校地】 12月9日（月）
18時30分～19時55分 ※良心館地下1教室
【京田辺校地】 12月5日（木）
18時30分～19時55分 ※恵道館2階201教室
内 容：京都市教育委員会 総合教育センター 教員養成支援室
専門主事 太田 勝 先生による講演 他 諸注意

◇できるだけ所属学部・研究科の主たる校地で参加すること。
（この2回の事前指導への出席とレポートの提出は教育実習の履修条件です。
都合がつかない場合は必ず他校地の事前指導へ参加すること。）

※ 履修条件の内容は教職課程の履修開始年度によって異なる場合があります。

◇事前指導3回目は来年5月上旬に行う予定ですので、時期が近づいたら
免許・資格課程センターHPを確認してください。

【欠席時の対応について】

以下の理由により欠席する（した）場合は、免許資格課程センター事務室へ期日までに申し出てください。

対象理由	必要な手続き	期日
本人の病気・怪我	医師の診断書を提出（当日、安静が必要である旨の記載が必要）	事前指導 終了後1 週間以内
交通機関の事故・不通	交通機関が発行する遅延証明を提出	
大学の正課授業	特になし（必要に応じ証明書の提出を求める場合があります） ※授業外の説明会等は含みません	事前(事前 指導前)
免許資格課程センターが必修として いる正課の実習（介護等体験）	特になし	
災害	被災証明書を提出	事前指導 終了後1 週間以内
忌引き	会葬案内、死亡診断書を提出	
学校感染症	医師の診断書または大学所定の「学校において予防すべき感染症：罹患証明書」を提出	出校停止 期間終了 後1週間 以内
裁判員制度	裁判所が発行する証明書を提出	事前指導 終了後1 週間以内
検察審査会制度	検察審査会事務局が発行する証明書を提出	

上記以外の理由による欠席は正当な欠席理由として認めません。
やむを得ず欠席する場合には、免許資格課程センター事務室へ事前に必ず
相談し、今後の対応方法について指示を受けてください。